

鳥羽市情報教育推進計画

目的：新しい時代に必要となる資質能力「知識及び技能」「思考力判断力表現力」「学びに向かう力」の伸長を目指し、児童生徒が「自ら考え主体的に行動する力」を身に着けるためのツールとして、情報端末を活用する。

学校での授業

- ①調べ学習（知りたいこと・校外学習先の事前学習等）
- ②学校間の遠隔交流授業
- ③観察実験の写真・動画での記録と共有
- ③音読、英会話ふりかえり等の録音録画
- ④体育、音楽、技術家庭、美術の動画撮影と共有
- ⑤ロイロノート、パワーポイント等によるアウトプット
- ⑥シンキングツール、ホワイトボードアプリ等で考えを整理、共有
- ⑦教科書等に掲載されているQRコードの積極的活用等
- ⑧情報モラル教育の推進

遠隔授業

- ①授業を配信
 - ②オンライン授業
 - ③オンライン健康観察
 - ④課題の配布・提出
- 実施するとき
- ・臨時休校時
 - ・定期船欠航時
 - ・児童生徒が、登校できない時

家庭での活用

- *持ち帰りを基本とする
- ①日々の宿題等の受け取りと提出
 - ②学級通信等情報共有
 - ③家庭からの提出物
 - ④担任との連絡帳
 - ⑤緊急時の連絡手段

主体的・対話的な学びによる基礎学力の育成

機器の管理

- ①アプリケーション一括管理
 - ・個人でのインストールは不可
 - ・一括アップデート
- ②フィルタリングによる管理
- ③保護者の同意書作成
- ④持ち帰りルール作成

情報の管理

- ①教職員と全児童生徒一人ひとりにMicrosoftアカウントを付与する。アカウントを用いて、情報の共有を行う。
- ②教職員・児童生徒ともに、アカウントは教委が管理する。
- ③セキュリティポリシー作成

鳥羽市情報教育推進計画

ICT機器活用推進の目的

新しい時代に必要となる資質能力「知識及び技能」「思考力判断力表現力」「学びに向かう力」の伸長を目指し、児童生徒が「自ら考え主体的に行動する力」を身に着けるためのツールとして、情報端末を活用する。

計画策定の目的

本市学校教育における「教育の情報化」の基本的な考え方と進むべき方向性を明らかにするとともに、鳥羽市教育ビジョンに掲げる目標の達成と各種施策の確実な実行を推進する。

基本目標

従来の基本的な学習の形を大切にしつつ、ICTを活用した授業改善を図り、アナログとデジタルを融合した新たな学びを創造し、子どもたちの確かな学力と豊かな未来を創る力を育む教育を実現する。

授業での活用 1 交流

- 1 学校間の遠隔交流授業
 - ・ 複式学級どうしをつなぐ
複数の学校の複式学級をつないで、同じ学年の児童が集まって考えを交流したり、成果物を見せあったりする。
 - ・ 少人数の学級と大人数の学級をつないで、日常的に交流を図る。
 - ・ 市内のみならず、県外・海外の学校等との交流を実施する。

- 2 校外学習の事前学習
 - ・ 交流学习等で出会う前の事前交流
交流学习の前に顔合わせをしておくことで、スムーズな交流につなげる。

授業での活用 2 記録・交流・提出

- 1 観察実験の写真・動画
 - ・ 観察時に写真を撮って記録していくことで後のまとめに生かす。
 - ・ 観察・実験時に録画をしておくことで見返すことができる。
- 2 音読、英会話の録音録画
 - ・ 音声として提出するとともに、児童生徒間での交流につなげる。
- 3 体育、音楽、技術家庭、美術の動画撮影と共有
 - ・ 動きや表現活動の記録と共有をする。
 - ・ 制作のポイントなどを動画で説明、共有する。
- 4 ロイロノート、パワーポイント等によるアウトプット
 - ・ ロイロノートのシンキングツールを使って考えを整理、共有する。
 - ・ ロイロノート、パワーポイントを使って、プレゼンテーションを作成する。



授業での活用3 提示等

1 教材等の提示・操作

- ・ 教科書に掲載されているQRコードの積極的活用
教科書等の教材に多く掲載されているQRコードを教師からの指示で使うとともに、児童生徒が進んで活用する。
- ・ デジタル教科書等の教師からの教材等の画面共有
大型提示装置に映しているデジタル教科書等の教材を、児童生徒端末に配信することで、細かいところまで提示することができる。
- ・ 児童生徒用デジタル教科書の利用
それぞれのタブレット端末で操作できるデジタル教科書を配信している。
- ・ 児童生徒の考えや表現したものを共有
一人ひとりが考えたことや表現したことを、全員の端末に共有することで、分かりやすい説明につなげる。



授業での活用4 情報モラルを身につけること

情報モラルについて
各学校での取り組みを交流（年1回）

(1) 児童生徒を危険から守る

- 無料登録サイトの課金トラブルについて
- 危険なサイトがあることを知る
- SNSでの情報公開について
- スマートフォン・タブレットの使い過ぎ
- ネット依存
 - ・睡眠、勉強時間に影響を及ぼすこと
- ワンクリック詐欺
- オンラインゲーム
 - ・情報漏洩
 - ・知らない人とつながってしまうこと
- 歩きスマホ
- ネット上での情報に振り回されない

(2) 仲間どうしのトラブルについて
☆ 貸与する端末を使っての通信は、学習においてのみ使用する。個人的な連絡を取り合うことには使用しないことを徹底する。

○SNSでの情報公開について

○ネットいじめ

○個人情報漏洩

- ・個人名、写真、住所、電話番号など
- ・個人アカウント、パスワードなど

○ネット上での言葉遣い

○ネット上での情報を信じ込まない

○ルールを自分たちでも作っていく必要がある

○zoom、teamsといったテレビ会議でのコミュニケーション力

(3) 周囲への迷惑について

○ 人の迷惑にならないか注意しながら使う。

○ 使ってよい場所かどうか考えてから使う。

学校での授業5 操作等のスキル

1 ICT機器活用のための児童生徒の技能

文字入力（音声による文字入力も、場面等に応じて積極的に行う）

- ・ 小学校1・2年生 ソフトキーボードかな入力、フリック入力
- ・ 小学校3・4年生
ソフトキーボードかな入力、フリック入力、キーボードによるローマ字入力
- ・ 小学校5・6年生 フリック入力、キーボードによるローマ字入力
- ・ 中学生 キーボードによるローマ字入力、フリック入力

2 アプリケーションの利用

- ・ Microsoft 3 6 5（teams、OneNote、office他）
- ・ ロイロノート
- ・ eライブラリアドバンス



鳥羽市情報教育推進計画

遠隔授業

1 臨時休業時

新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により学校を臨時休業とする場合、各教室と児童生徒の端末をオンラインで結び、授業等を実施する。

2 児童生徒が登校できない時

悪天候による定期船欠航等の影響で、児童生徒が登校できない時や登校を見合わせるよう学校から指示があった場合、また、不登校児童生徒に、各教室と該当児童生徒の端末をオンラインで結び、授業等を配信する。

注意点

児童生徒が視聴している画面を見るための端末として、個人所有のスマートフォン等を使用する場合、ビジター用の周波数帯に接続することとする。



3 定期船欠航時

悪天候による定期船欠航の影響で教職員が離島校へ行けない時等は定期船の運航再開までの間、できる限りオンライン授業等を実施する。実施場所は、鳥羽東中学校、安楽島小学校、鳥羽小学校の空き教室とする。

【授業実施場所と利用教室数】

鳥羽東中学校

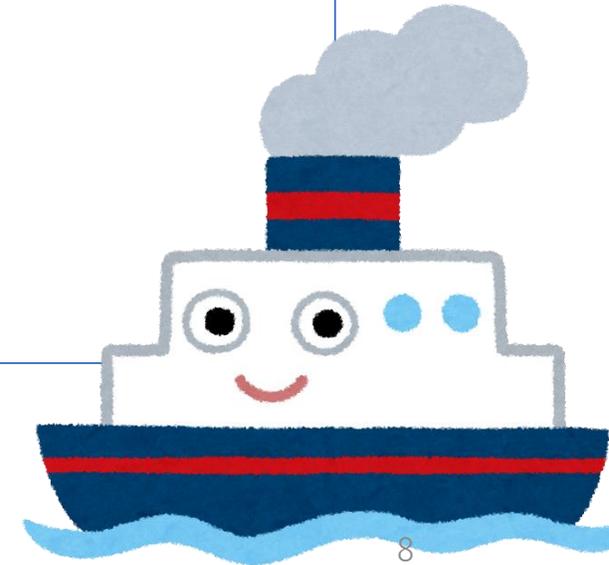
- ・ 答志小 1室
- ・ 答志中 1室

安楽島小学校

- ・ 菅島小 1室

鳥羽小学校

- ・ 神島小 1室
- ・ 神島中 1室



遠隔授業等のアプリケーション

・ Microsoft teamsを基本とする

気をつけるべきポイント

児童生徒が市から貸与された端末を使って行う通信は、学習においてのみ使用する。個人的な連絡を取り合うことには、使用しないことを徹底する。

1 teamsのメリット

- (1) 授業への参加が容易
ID,パスワードの入力が不要で、授業への参加が容易である。
- (2) ファイルの共有が可能
 - ・ 行事の参加希望
 - ・ アンケートの回答など
- (3) 担任との連絡帳
 - ・ OneNote等を連絡帳として利用



(4) 緊急時の連絡手段

teamsのチャット機能といった、様々な連絡手段を用いる。 Outlookのメール機能も今後検討したいと思います。

(5) 情報共有、授業での活用

オンライン授業に加えて、配布したい資料を合わせて配布、保管することができる。

オンライン授業の様子を録画し、すぐに視聴できるため、欠席した子も後から視聴することも可能。

* 配布・共有できる資料には、動画も含む。



教職員の利用

1 配布文書のデジタル化

iPadを持ち帰ることで、見せることができる。
Outlookを用いて、URLか配布文書を添付して配信する。
保護者に携帯アプリ「Outlook」を入れてもらうなど、子どものアカウントに届くメールを受信できるようにしてもらうようにすると、グループ作成が楽です。

2 板書のデジタル化

teams+OneNote

授業に使う資料を集めた際、OneNoteに貼り付けてしまうことで、データがまとまり、そのまま授業において提示できる。授業そのものを保存できるので、欠席の子に見せることもできる。

3 研修のデジタル化 「Microsoft whiteboard」

等を活用し、KJ法をデジタル化する。
ロイロノートでも、同様の機能が追加予定

4 ペーパーレス会議

ペーパーレス化を推進することで、印刷コストの削減ができる。

5 アンケート機能

Microsoft forms・・・集計が容易で、Excelファイルとしてまとめることができる。

- ▶ 個別懇談の日程確認、学校評価など、保護者等に提出を求めるものに使える。
- ▶ 毎朝の健康観察や各時間のふりかえりを瞬時に集計し、すぐにチェックできる。保存しておく。

6 予定の共有

教師間：「Outlook」のカレンダーにて予定を共有。
印刷もできる。

教師と児童生徒：時間割の共有

7 クラウドでのデータ管理

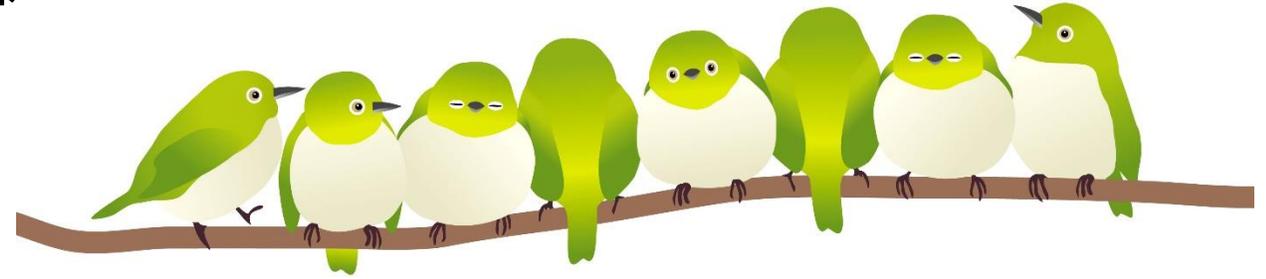
・アカウント、パスワードにて適切に管理して運用する。

・データの共有が容易である。
*児童生徒用端末、教師用に配布された端末以外を学校で接続する場合は、ビジター用の周波数帯を使用する。

*それぞれのパスワードは、各学校にて厳重に管理する。

教職員の利用 セキュリティ関係

個人情報等、機密事項を扱うため、以下のことを定める。情報漏洩は、人為的な要因で起こりうるものであるため、遵守を徹底すること。



(1) 職場以外での利用について

- ① 閲覧・編集のみを行うこととする。
ファイルのダウンロードや印刷は不可とする。
- ② ウイルス対策
ウイルス対策されている端末で、ファイル操作を行うこととする。
- ③ パソコンの共有
できるだけ家族等とパソコンを共有しないようにする。
もし共有している場合は、パソコンのログインをユーザごとに分ける。

(2) パスワードの管理について

- ① パスワードの管理は徹底し、家族等にも教えないこと。
- ② パソコン・タブレット端末に付箋などでパスワードを貼り付けないこと。
- ③ パソコン、タブレット端末、スマートフォンといった、データを扱う情報端末には、必ずロックをかけ、第3者が端末内の情報を見ることができないようにしておくこと。

家庭での利用

* 児童生徒が市から貸与された端末を使って行う通信は、学習においてのみ使用する。個人的な連絡を取り合うことには、使用しないことを徹底する。

- ・ 持ち帰りを基本とする
- ・ 持ち帰りルール作成（次ページ）

1 家庭学習

- (1) 日々の宿題等の受け取りと提出
 - ・ Microsoftteamsやロイロノートを使っての教材の配信と提出。
- (2) ドリルアプリ「eライブラリアドバンス」
 - ・ 教師からの課題
 - ・ 自主学习
- (3) デジタル教科書の活用

* 自宅では個人の端末を用いてもよいが、付与されたアカウントを使用するアプリの使用については、学校でのルールに準ずることを徹底する。



2 家庭との情報共有

- (1) 学級通信等情報共有
フルカラーで配布でき、保管しやすい。
- (2) 家庭からの提出物
 - ・ 行事の参加希望
 - ・ アンケートの回答など
- (3) 担任との連絡帳
 - ・ OneNote等を連絡帳として利用



- (4) 緊急時の連絡手段
Outlookのメール機能やteamsのチャット機能といった、様々な連絡手段を用いる。

持ち帰りルール 小1～小3

1 じょうほうを、あんぜんにあつかいましょう

- アイパッドを人にかしたり、人からかりたりしてはいけません。ID(あいでいー)
- パスワードは、おとなのかぞくいがいには、教(おし)えてはいけません。

①アイパッドを人にかしたり、使(つか)わせたりしてはいけません。きょうだいにも使(つか)わせてはいけません。

- べんきょうだけに、つかいましょう。

①使(つか)っていて「なにかおかしい」、と思(おも)ったら、かぞくや先生(せんせい)に言いましょう。

②先生がみとめたときいがいは、アイパッドを使(つか)って友だちにれんらくをしてはいけません。どんなれんらくをしているか、先生は見るができます。

- なくしたら、すぐに先生(せんせい)に言いましょう。

①大(たい)切(せつ)なじょうほうが入(はい)っています。すぐに先(せん)生(せい)に言(い)いましょう。

- 勝手(かって)に写真(しゃしん)をとってはいけません。

①先生がみとめたときいがいは、人のしゃしんをとってはいけません。

2 けんこうに気(き)をつけてつかいましょう

- アイパッドは朝(あさ)6時(じ)くらいから 夜(よる)8時(じ)くらいのあいだでつかいましょう。

- 学校(がっこう)いがいで使(つか)うのは、1時間(じかん)までにしましょう。

* じゅうでんき、じゅうでんケーブル などについて

①なつやすみなどは、持ち帰ります。ふだんは学校でにおいておきましょう。

②いつでも使えるように、じゅうでんをしておきましょう。

3 たいせつに使(つか)いましょう

- やさしく、たいせつに、あつかいましょう。

①水(みず)にぬらしてはいけません。

②あついところにおきません。

③じしゃくを近(ちか)づけてはいけません。

④ゆび・タッチペンいがいのもので、画面(がめん)をさわってはいけません。

⑤かばんに、むりやりアイパッドをつめこみません。

⑥こわしてしまったら、おうちの人が、しゅうりだいを出すことになります。

アイパッドは、鳥羽市からかりているものです。じぶんのものではありません。つぎの人が、つかいますので、たいせつにあつかいましょう。

- 学校(がっこう)に来(く)るとちゅう、家(いえ)に帰(かえ)るとちゅうには、使(つか)ってはいけません。

4 教(おし)え合(あ)いましょう

- じょうずな使(つか)いかたを見(み)つけたら、教(おし)え合(あ)いましょう。

①すてきな使(つか)いかたを教(おし)えあうと、もっと楽(たの)しく勉強(べんきょう)ができます。

②「もっと知(し)りたい」「もっと伝(つた)えたい」という気(き)もちでアイパッドをつかいましょう。

- よくない使(つか)いかたをしている子(こ)には、正(ただ)しいつかいかたを教(おし)えてあげましょう。

①みんなで気(き)もちよく勉強(べんきょう)しましょう。

持ち帰りルール 小4～中3

1 情報(じょうほう)を安全(あんぜん)にあつかいましょう

•iPadを貸(か)し借(か)りしてはいけません。iPadやアプリケーションのID・パスワードは、大人の家族以外には教えてはいけません。

- ①情報(じょうほう)を守ることは、現代(げんだい)社会を生きるためには必要(ひつよう)なことです。
- ②iPadを他人に貸(か)したり、使わせたりしてはいけません。きょうだいにも使わせたりしてはいけません。

•学習に関係のないことには使いません。

- ①学習に関係(かんけい)のないサイトを見ようとすると、ブロックされます。見ようとした記録(きろく)も残(のこ)ります。学習と関係(かんけい)のない写真や動画の撮影(さつえい)も、してはいけません。
- ②先生に許可を得た場合のみ、通信機能を使って児童生徒どうして連絡を取り合うことができます。先生は、みなさんのが連絡を取り合った内容を見ることができます。
- ③怪(あや)しいサイトに入ってしまったら、すぐに画面を閉(と)じて先生に報告(ほうこく)しましょう。また、知らない人からのメールは絶対(ぜったい)に開かず、先生に報告(ほうこく)しましょう。

•アプリを消したり増(ふ)やしたりしてはいけません。

•家のパソコンにつなげたり、iPadの設定(せってい)を変(か)えたりしてはいけません。

- ①ほんの少しでも、変更(へんこう)をすると、うまく動かなくなります。

•なくしたら、すぐに学校に連絡(れんらく)しましょう。

- ①大切な情報(じょうほう)が入っています。なくしてしまったら、すぐに学校へ連絡(れんらく)しましょう。

•勝手(かって)に写真を撮(と)ってはいけません。

- ①先生が写真などを勝手に保存(ほぞん)したりSNS等インターネットに公開(こうかい)したりしてはいけません。
- ②認(みと)めた場合以外は、人の写真を撮(と)ってはいけません。

•充電器・充電ケーブル等の取り扱いについて

- ①長期休暇は持ち帰り、それ以外は学校で保管します。持ち帰りが必要な場合は、先生と相談しましょう。
- ②いつでも使えるように充電をしておきましょう。

2 健康に気をつけて使いましょう

•iPad使用の目安(めやす)は、6時から21時です。

- ①早く寝(ね)ましょう。夜遅(おそ)くまでブルーライトを見てはいけません。

•学校外での1日の使用時間は、2時間までにしましょう。

- ①長い時間ブルーライトを見てはいけません。タブレット等の画面から出るブルーライトは、脳(のう)や目(め)を覚(さ)ましてしまって、眠(ねむ)れなくなります。寝(ね)る2時間前にはやめましょう。

3 大切に使いましょう

•やさしくあつかいましょう。

- ①水にぬらしてはいけません。熱(あつ)いところに置(お)きません。磁石(じしゃく)を近づけてはいけません。
- ②指(ゆび)か専用(せんよう)タッチペンで操作(そうさ)します。それ以外のものでも画面を触(さわ)ってはいけません。
- ③かばんに無理(むり)やり詰(つ)め込(こ)みません。
- ④学習のために持(も)ち出すときも、落とさないように大切にあつかいましょう。
- ⑤iPadを壊(こわ)してしまった場合の修理(しゅうり)は、各家庭(かくかてい)で負担(ふたん)をしてもらうこととなりますので大切にあつかいましょう。
- ⑥iPadは、鳥羽市から借りているものです。自分のものではありません。次の人が使いますので、大切に扱(あつか)いましょう。

•登下校中には使ってはいけません。

- ①「歩きスマホ」と同じことです。
- ②先生が認(みと)めた場合のみ、十分に気をつけて、必要(ひつよう)なことにはだけ使いましょう。

4 伝(つた)え合(あ)いましょう

•上手(じょうず)な使い方を発見したら、伝(つた)え合(あ)いましょう。

- ①使い方について発見したことや見つけたことを教えあうと、もっと楽しく勉強できます。
- ②「もっと知りたい」「もっと使いたい」という気持(きも)ちでiPadを使いましょう。

•よくない使い方をしてる子には、正しい使い方を伝えましょう。

- ①みんなで気持ちよく学びましょう。

機器や情報の管理

機器の管理

- ・アプリケーション一括管理
個人でのインストールは不可とし、MDMを用いてアップデートやアプリケーションの導入を実施する。
- ・フィルタリングによる不適切な情報の管理
- ・児童生徒の機器利用について、同意書を用いて保護者からの同意を得る。



情報の管理

- ・教職員と全児童生徒一人ひとりにMicrosoftアカウントを付与する。アカウントを用いて、情報の共有を行う。
- ・Microsoftアカウントをもとにして、ロイノートやeライブラリを運用する。
- ・教職員、児童生徒アカウントともに、教委が管理する。
- ・三重県教育委員会が提供する、Googleアカウントも付与する。
*令和4年3月時点では、教師用のみ発行済み

